

日進市商工会 冬の感染症防止対策店舗支援金（日進市商工会独自）交付申請要件

日進市商工会では新型コロナウイルスやインフルエンザの感染拡大が懸念される冬場に向けて、「3密になりやすい」「接触等が避けられない」サービスを実施する所定店舗を市内で営む中小企業者等（個人事業者含む）に対し、感染防止対策の推進及び支援を目的に、日進市独自の支援金に追加して商工会より支援金を交付します。

【重要】 この支援金は、日進市冬の感染症防止対策店舗支援金の交付決定者かつ商工会員のみ支援金を交付します。

1 支援金について

新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策に係る下記の所定経費に対し、1事業者あたり15,000円を上限に交付します。

(1) 備品購入費及び設置費等（上限1万円）

対象経費の10%相当額（百円未満切り捨て）を交付します。

<対象経費>エアコン・空気清浄機（換気機能やHEPAフィルター付き等に限る）
換気扇、CO2センサー、衝立、除菌剤の噴霧装置、店舗改修費等

(2) 消耗品購入費（上限5千円）

対象経費の10%相当額（百円未満切り捨て）を交付します。

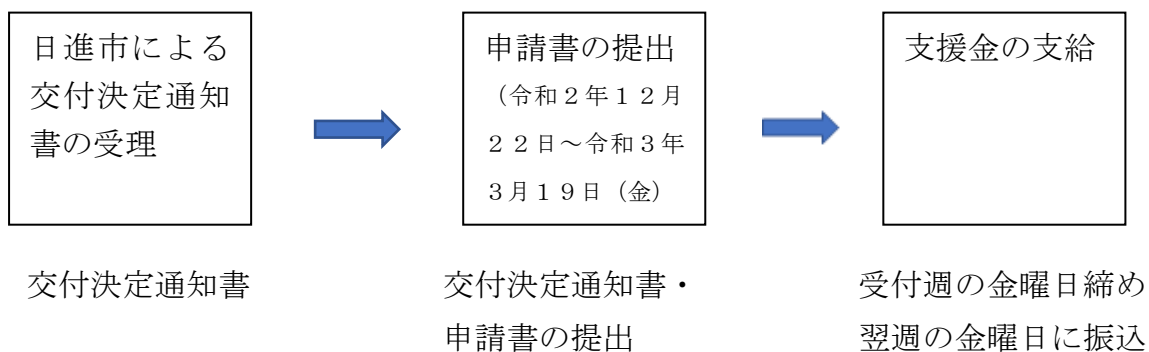
<対象経費>フェイスシールド、マスク、消毒用アルコール等

2 交付申請となる事業者

本支援金の対象となる事業者は、日進市冬の感染症防止対策店舗支援金の交付決定者かつ商工会員であること。

3 受給申請の手続き

(1) 受給申請の手続きの流れ



(2) 受付期間

令和2年12月22日（火）から令和3年3月19日（金）当日消印有効

(3) 申請方法

- ・「日進市商工会冬の感染症防止対策店舗支援金」の申請書
- ・「日進市冬の感染症防止対策店舗支援金」の交付決定通知書（写し）宛先まで送付してください。（感染症防止のため、持参による申請はご遠慮ください。）

※申請書送付先（令和2年12月22日（火）～令和3年3月19日（金））

〒470-0122

日進市蟹甲町中島35番地

日進市商工会 支援金担当 宛

（提出時には、控えを取り各自保管してください。提出書類は返却しません）

4 その他

交付決定事業者が虚偽申請、その他不正な手段により支援金の支給を受けた場合は、支援金を返還しなければなりません。

5 お問い合わせ先

日進市商工会

電話番号 0561-73-8000

対応時間 平日9時～17時